

1. 議事日程（第3日目）

（平成15年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成16年12月9日  
午前10時開議  
於本庁別棟1階会議室

開 会  
議 題

- （1）認定第18号 平成15年度美土里町一般会計決算
- （2）認定第19号 平成15年度美土里町国民健康保険特別会計決算
- （3）認定第20号 平成15年度美土里町老人保健特別会計決算
- （4）認定第21号 平成15年度美土里町簡易水道事業特別会計決算
- （5）認定第22号 平成15年度美土里町農業集落排水事業特別会計決算
- （6）認定第23号 平成15年度美土里町特定地域生活排水処理事業  
特別会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（21名）

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（12名）

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	参 事	小 野 豊
総 務 部 長	新 川 文 雄	総 務 課 長	高 杉 和 義
美土里支所長	立 川 堯 彦	美土里支所地域振興課長	清 水 勝

美土里支所市民生活課長	長 井 敏	美土里支所業務管理課長	上 光 晴 登
美土里支所地域振興係長	西 川 富 雄	美土里教育分室長	西 本 八 郎

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長	増 本 義 宣	次長兼総務係長	光 下 正 則
議 事 調 査 係 長	児 玉 竹 丸	書 記	国 岡 浩 祐

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○熊高委員長 それでは改めまして、ただ今の出席委員は21名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会3日目を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元の配布のとおり平成15年度旧美土里町に係る決算認定6件についての審査でございます。

概要について支所長から説明を求め、要点については各関係課長から説明を求めます。それでは説明をお願いします。

○立川美土里支所長 委員長。

○熊高委員長 立川美土里支所長。

○立川美土里支所長 それでは、認定第18号、平成15年度美土里町一般会計決算の認定についての件の概要について、ご説明申し上げます。

決算書2ページから11ページを見ていただければというふうに思います。本決算は合併に伴う平成16年2月末日をもっての打ち切り決算でございます。したがって、多額の収入未済額並びに不用額が出ておりますが、通年とは異なった決算となっております。

当初予算総額は40億6,050万円でありましたが、その後6億7,952万3,000円の追加補正を行い、予算総額47億4,002万3,000円をもって執行いたしました。

平成15年度の決算額は予算現額47億4,002万3,000円に対して歳入総額が31億2,726万7,640円、歳出総額40億9,085万9,805円であり、形式収支は9億6,359万2,165円の赤字となり単年度収支も10億3,861万1,000円の赤字となっております。歳入科目の内、収入未済のあるものは町税を初めとして老人ホーム、身障施設入所負担金、保育料、住宅使用料、し尿汲み取り手数料、貸付金の元利収入がありますが、いずれも3月期歳入として新市に引き継ぎ執行しております。収入済額を調定額と比較しますと4,943万6,000円の減少となっており、調定額に対する収入済額の割合、収入率は98.4%であります。歳入決算額の主なものは、町税、地方交付税、繰入金、地方債であります。次に歳出についてですが、予算現額に対する支出済額の割合、執行率は86.3%です。不用額は6億4,916万3,000円となっており、歳出総額の15.9%を占めておることになっております。歳出決算額の主なものは総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、保育費、企画費であります。

13ページ以降の事項別明細については、課ごとに別冊主要事業の成果に関する報告書をもとに、各課長より主要事業の概要についての説明を行います。なお、決算書263ページから267ページに財産に関する調書を添付しておりますのでご参照下さい。

ここでミスプリントがありますので、ご訂正をお願いしたいと思います。決算書42ページ、18款町債、1項町債、11目左下から3枠目がNNNNという表示になっておりますけれども、これを公営住宅事業債でござ

いますので、訂正方よろしくお願ひします。公営住宅事業債です。備考欄についても総務課とありますのを1公営住宅事業債4,570万円にご訂正をお願ひを申し上げます。申し訳ございません。

以上で、認定第18号、平成15年度美土里町一般会計歳入歳出決算の認定についての概要説明とさせていただきます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

清水地域振興課長 委員長。

○熊高委員長 清水地域振興課長。

清水地域振興課長 地域振興課長でございます。私の方から平成15年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて、総務課、企画課、産業振興課、3課について説明を行います。成果に関する報告書の3ページをお願ひをいたします。総務課関係でございます。財政につきましては先ほど支所長の方から説明を行いましたので省きます。総務課関係で言いますと、人事の関係、それから選挙の関係が3ページの方に記載をしてあるとおりでございます。消防、防災につきましては団員数が美土里町の方では151名ということで活動して参りました。出勤状況についてはそこにありますように、訓練、パレード等で2回の出勤をいたしております。防火水槽の設置については3基新設を行いました。これは決算書のページ121ページにあります、3基新設で事業費が858万2,000円ということになっております。

次いで4ページの方をお願ひをいたします。交通安全事業についてですが、決算書の方は54ページ、55ページの方に記載をしております。高田郡交通安全協会美土里支部、それから交通安全運動推進隊の2つの団体がございまして、吉田警察署の指導を受けながら下記に書いてあるような交通安全運動の推進をして参りました。交通安全協会の協会員が16名、運動推進隊員の隊員が12名でございます。交通安全施設の整備については、そこに書いてありますように144万9,000円、ガードレールが44メートル、カーブミラーが14基を設置をしております。

最後にその他の欄に書いてある主なものについてご説明を申し上げます。2つ目の庁舎等、公共施設上水接続619万5,000円とありますが、これは本郷地区の営飲が完成いたしましたので、庁舎、庁舎前の開発センター、教育集会所、この3施設について営飲の接続を行った工事費であります。

それから下から2番目、行政推進交付金の交付608万6,000円、これについては行政囑託員さんが美土里町の場合は76名配置をされております。この行政囑託員さんに対する交付金でございます。

一番下の財政調整基金積立金4,700万円、これについては剰余金ということで基金の方に積立をさせていただきました。以上が、総務課関係の主要施策でございます。

続きまして5ページをお願ひします。企画課関係の主要施策について説明を申し上げます。まず最初に文書広報費の関係ですが、広報美土里、

行事カレンダー、これについては毎月1回発行しております。281万2,000円の事業費でございます。2の有線放送による情報提供というのはJ Aの有放センターへの放送料241万5,000円となっております。

次に、企画費関係でございますが、主なものとしてマル3番、魅力ある地域づくり事業ということで2,100万円支出をいたしております。この中身についてはそこにありますように一般型事業3件、これは50万円が限度額で2分の1の補助事業でございます。各振興会が特色ある地域づくりをした場合に補助金を交付するというもので、3件で65万円。特認型事業3件とありますが、これは各地域集会所がございまして、これの改築修繕事業についての補助事業でございます。300万円が限度で3分の2の補助金を交付しております。3件で735万円。地域定額助成4件ということで、これが美土里町には4つの地域振興会がございまして、それぞれ1振興会あたり100万円の運営補助金を交付しております。合計で400万円ということで、3つの事業で併せて1,200万円になっております。

4つ目のJ Aの旧北支所の建物土地購入については、これは旧J Aの旧北支所が空き家になりまして、これを北地域の振興会の活動拠点施設として購入したものでございます。900万円となっております。409平米の床面積で土地込み建物を購入したものでございます。併せて4つの事業で2,100万円ということになっております。

あと、5番目の庁舎周辺整備事業計費の中で、庁舎周辺の土地の購入8筆6,374平米あります。事業費が2,795万7,000円、これにつきましては美土里町第3次総合計画に基づく庁舎周辺の整備計画に基づき、購入したものでございまして、田んぼを8筆、4戸より購入してございます。これについては、今後美土里支所の庁舎の周辺整備と含めて検討して参りたいと考えております。

それからマル6の総合生活バスの運行関連経費でございますが、現在美土里小学校の児童の通学バス、あるいは美土里町全体の総合生活バスということで、バス3台を購入して運行をいたしております。その関連の事業でございまして、3つ目の総合生活バス運行負担金、これは円バス、里バス運行についての負担金でございまして2,989万1,000円となっております。高田地方バス路線の維持負担金については1,008万1,000円、備北交通さんの方に払っております。

7番目の美土里町の閉町行事の経費については731万1,000円、記念式典でありますとか、記念誌あるいはDVDの制作費等でございます。

マル8の安芸たかた広域ネットワーク工事については、光通信ケーブル施設工事をしたものでございまして418万4,000円となっております。

続きまして6ページの方をお願いします。神楽門前湯治村管理運営関係の事業でございます。まず神楽門前湯治村管理運営委託料としまして、そこに書いてあります3,720万円、これにつきましては年間の指定管理者としての湯治村への管理運営委託費でございます。湯治村施設の施設ごとの年間の光熱費であるとか、保守点検、警備等の経費に加えまして、

施設の全体の運営の委託人件費等を含めて3,720万円をお願いしております。

公有財産購入費として神楽門前湯治村交流館宿泊棟等、購入ということで1億7,640万円計上しております。これにつきましては、合併前の神楽門前湯治村の再編計画に基づきまして、元々町の出資金が1億8,000万ほどございましたが、これを4,000万円に減額をするということの中で、よりスリムにですね、より民間的発想の経営にしようということで、出資金を減額しております。それに加えて当時美土里町が湯治村全体の建物等にですね、施設整備をしましたが、その中で宿泊棟であります山や、里や、宴会等のひいらぎ屋につきましては、湯治村の会社は自らですね、借入金を起こして建てたものでございます。これを町の建物として購入した金額が1億7,640万ということで、基本的には出資の差額によってですね、購入をしたと。差し引いて購入したということになっておりました、町時代の持ち出し金についてはございません。こういったかたちで今はすべて湯治村の施設については、建物、土地を含めて現在では安芸高田市の財産ということになっております。

それから、主なものとして積立金というのがございます。これは神楽門前湯治村育成基金ということで積立を行っております。15年度については1,000万円、これは大きなりニューアルであるとか、大規模改修、修繕費等に充てるために基金として積立をいたしております。1,000万円の考え方としてはですね、入湯税が毎年約1,000万相当、町の方に入って参ります。それに相当する額について積み立てていこうということで、1,000万円積立をいたしております。

次に、高田インターチェンジ再開整備事業関係ということで、そこに列記をしております。これについてはですね、高田インターチェンジ周辺のバスの駅、道の駅の整備事業でございます。旧吉田町、高宮町、甲田町、美土里町の4町で取り組んできました、高田インターチェンジ周辺の旧自治省の若者定住緊急プロジェクト事業のインフォメーションセンター建設でございます。4町共通のですね、情報発信の施設ということで最後まで残っていたわけですが、国、県の補助事業あるいは3町の負担金、起債等の財源によりまして道の駅、バスの駅ということでインターチェンジ横の町有地に整備したものでございます。

施設の概要については駅舎棟が木造平屋で196平米、飲食店舗棟が木造平屋建てで199平米、物産店舗棟がこれはコンビニエンスストアですが、鉄骨平屋の153平米、便所棟が木造平屋の70平米、他にも県が整備した道の駅、バスの駅の駐車場49台を備えた設備でございます。

施設整備のですね、全体の総事業費は約3億8,800万円でございます。15年度、その内約3億7,000万円の事業費で整備をしたものでございます。安芸高田市の北の玄関口としての利便施設あるいは現在では安芸高田市の観光情報をはじめとしてですね、情報発信の施設として整備をしております。また、美土里小学校の通学バスや、美土里町の総合生活バスの

ターミナルの機能も備えております。管理運営については株式会社神楽門前湯治村へ指定管理者として現在委託をして運営をいただいております。

詳細についてはそこに書いてございますので委託料あるいは工事請負費等々、負担金補助及び交付金でそこに示しておりますので、ご一読をいただければありがたいと思います。

それからちょっと飛びますが、産業振興課の関係ということで21ページをお願いいたします。21ページの方が産業振興課の関係でございます。まず、農業委員会の関係についてはそこにありますように農地関係の申請状況について農業委員会として携わった事業を表にしております。各証明部分が多数でございます。それから21ページの下の方ですが、農業後継者対策協議会交流会、これは山県、高田の農業後継者の交流会ということで、千代田で開催をしております。

22ページをお願いします。農業委員会とすればですね、農地流動化の部分の仕事もしております、そこに書いてありますように美土里町内では農用地利用増進計画面積が69万3,644平米、貸し手が183名、借り手が118名おられます。その内15年度については農地流動化の奨励金、これは借り手の方ですが79万5,441円ほど、17件の方に交付をしております。

それから(5)の集落農場型の農業生産法人育成ステップアップ事業、これは農業法人の設立に伴う支援事業でございます。有限会社、桑田の庄の農機具等の整備に936万5,000円補助金を交付しております。これはコンバイン4畳刈りが1台、乾燥機60石が2台、ホッパーが120石が1台、乾燥機の格納庫120平米が1棟、事業費が1,909万8,000円の2分の1に値するものが、補助金として交付をされております。

次に農業振興関係でございます。(1)の水田農業経営確立対策の推進ということで、これは生産調整の関係で15年度についてはですね、その表にありますように達成率100.89%ということで、農家の方に転作のご協力をいただいております。(2)米穀集荷改善対策事業については、これは米の計画出荷基準数量でございます。それぞれうるち、もち米、加工用米ということで出荷率が右端にありますように、ほぼ100%に近い米の計画出荷を達成したということになっております。次の(3)の中山間地域等直接支払制度、これについては、その表にありますように、美土里町の場合はですね、34の集落協定が締結をされております。急傾斜、緩傾斜、単町面積併せて、全体で497.6ヘクタールの協定をいただいております。交付金の総額が7,720万2,103円となっております。

23ページの方をお願いいたします。(6)の振興公社の運営補助700万円、これは財団法人として平成7年に設立をされた美土里町振興公社に対する運営補助金でございます。農業受委託あるいは堆肥センターの運営、ほととぎす遊園の運営、湯治村にありますおはやし市場の運営等が

美土里町振興公社の主な事業内容でございます。(7)農業集団機械購入補助金3,219万5,000円、これについてはですね、合併を期に振興公社の解散を平成15年12月15日に解散をいたしました。その後継農業法人ということで、有限会社マースという農業法人を立ち上げました。その立ち上げに対する農業機械あるいは法人設立に対する支援事業でございます。また、有限会社桑田の庄に対する精米機の購入補助等を併せて3,219万5,000円の支援補助金を交付いたしております。

次に畜産振興関係でございます。美土里町としては農業の中で畜産も非常に盛んなまちでございます。畜産共進会の開催であるとか、広島県の広島牛1億円産地化プロジェクト事業に取り組んで参りました。より早くですね、優秀な子牛を育てようということですね、取り組みをして参ったとでございます。そういうかたちですね、育種、改良の三原則の3番目の部分であります、優秀な雌牛を導入をして改良をより早くしようということで、鹿児島産の優秀な雌牛を導入しております。そういった導入資金の補助金ということでですね、(3)の方に和牛改良組合美土里支部優良素牛導入資金補助金ということで、500万円交付をいたしております。これは基金として改良組合の方が管理をいたしております。一定の基準の優秀な雌牛を導入、地域に残すということでですね、基金として導入しておりますが、40万円を限度額に4年間の貸付事業ということで、平成8年の4月からスタートいたしております。現在基金がこの500万円を加えて2,000万円の基金の情勢になっております。

次に林業振興関係でございます。これについては(1)生活環境保全林実測及び分筆測量ということで2,133万1,100円の事業費を使用しておりますが、これは神楽門前湯治村と美土里小学校の間ですね、山林約18ヘクタール、これが町有地でございますが、これは国の直営事業でこういった生活環境保全林の整備事業という事業に取り組んでおります。それに対するその事業をですね、行うための実測あるいは分筆測量ということで、2,133万1,100円の支出を行っております。(2)の分収造林地財産購入ということで1,950万円かかっておりますが、これにつきましては美土里町がですね、地元の小型地域の生産森林組合と分収造林契約を結んだ土地がございます。これをですね、町が購入したということでございます。檜の林齢が26年生の約25ヘクタールについて、町が購入をさせていただきました。その経費でございます。それから(3)の森林組合事業所の財産購入ということで500万円支出をいたしております。これは現在の美土里支所の庁舎に隣接をして昭和59年高田郡森林組合美土里事業所ということでですね、森林組合が購入をいたしておりましたが、その後2階で不便ということでですね、63年に独自に事務所を建てられたものですから、庁舎に隣接をした財産ということで町の方が500万円で森林組合から購入いたしましたものでございます。(4)番目の流域広域保全林整備事業でございます。これは新植、除伐あるいは枝打、間伐等ですね、行っております。広域保全林の整備事業が併せて202.28ヘクター

ルで7,036万1,000円、循環型の資源林整備事業が24ページに移っていただいて、76.56ヘクタールで1,837万4,000円となっております。合計278.84ヘクタールで総事業費が8,873万5,000円ということになっております。あと、主なものとして(8)番、森林整備地域活動支援交付金事業、27協定の1,033万円ということになっております。これは森林のですね、交付金事業ということで、1ヘクタール辺り1万円の交付金が出るというものでございます。美土里町の場合は27協定1,033ヘクタールが協定をいただいております。1,033ヘクタールで1,033万円ということになっております。

あと、商工観光の関係についてはそこにありますように美土里祭の運営補助が110万円、商工会の運営補助が424万6,000円が交付をされております。以上、私の担当の方の3つの事業について説明を終わります。

○熊高委員長 引き続き説明を求めますけれども、事前に資料も配っておりますので、もう少し簡潔に説明の方をお願いしたいと思います。

永井市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 永井市民生活課長。

永井市民生活課長 では、よろしく申し上げます。それでは私の方は美土里町時代の町民課、福祉保健課について説明を申し上げます。

まず、返っていただいて8ページの方をよろしく申し上げます。まず、町民課税務係ということで掲げております。税の賦課徴収、それから固定資産税と軽自動車税の事務事業をやっております。以下、表に8ページに掲げておるとおりでございます。

それから町民課戸籍係についてはですね、本籍の住民であるとか住民台帳のいわゆる窓口業務を中心に9ページ、10ページに表に掲げておるとおりの事務事業をやっております。

それでは11ページをお願いいたします。福祉保健課関係ということで、説明をさせていただきます。まず、社会福祉関係ということで、1番目に社会福祉協議会の運営補助金ということで1,441万円を出しております。それからずっと下がっていただいてですね、下から2段目ぐらいのところでは知的障害者小規模通所授産施設運営補助事業ということで1,100万円出しております。これは国、県の補助金をいただきながら町の財源を継ぎ足して運営補助として出しておるものでございます。

それからその次の社会福祉法人への施設整備の補助金640万円を支出しております。

それから12ページをお願いいたします。12ページ、上から2段目として広域連合への負担金として944万8,000円の支出をしております。4番目の生活福祉関係、いわゆる民生委員、児童委員さんの活動費としてですね、以下表のとおりでございます。

それから13ページですが、平和行政、国民年金関係、それから老人福祉関係、それぞれの支出をいたしております。一番下のところが高能協に対する補助金として275万円の支出をしております。

それから14ページをお願いいたします。老人福祉大会並びに敬老会ということで、以下掲げておるとおり、9月の中旬に敬老会と福祉大会を実施いたしております。

それから15ページの方をお願いいたします。7番の介護予防、生活支援事業関係ということで、主に在宅福祉事業ということで1,300万あまりの支出をいたしております。マル2のところの表に掲げてあるとおりです。保健師、福祉担当を中心にですね、やった事業の一覧表を掲げておりますのでご覧をいただきたいと思います。それから8番目のところですが、下のところにありますトータルケア21推進交付金事業ということで、これは県の補助事業を受けてですね、美土里町、統合した小学校の跡地の内の1つをですね、3教室を改修してですね、サテライトデイサービスをやっていただいております。それに伴う改修工事、備品購入を行っております。

16ページをお願いいたします。同和対策関係ということで、1番、2番に掲げております。まず1番目は同和対策事業債の償還事業、それから2番目として住宅新築資金等貸付事業に関する事務を行っております。それから真ん中よりちょっと下の辺りでございます。児童福祉関係ということで表を掲げております。美土里町には2つの保育所があって、それぞれ76人、32人の子どもを預かってですね、以下の表のとおり保育料の収納状況であるとか、整理をいたしております。

それから次のページに移っていただきまして、広域入所、いわゆる町外から預かった子どもさんの保育料であるとか、町外へ預けてある保育料の委託料の表を掲げております。それから児童手当関係について、そこへ支給額1,082万5,000円、それぞれ掲げてあるとおりの事務事業を行っております。それから福祉医療関係ということで重度、乳児、ひとり親家庭等の福祉医療費の支出状況を表に掲げてあります。

真ん中辺りの星印のところ保健衛生関係、各種検診、予防接種事業ということで、まず1番目に掲げております。実施状況1、2、3、4番それぞれ掲げております。それから2番目として母子、精神、老人保健関係ということで事業実施状況をまとめております。

18ページをお願いします。3番目の患者輸送車運行事業ということで、美土里町におきましては2カ所の、いわゆる無医地区を抱えております。その運行回数、運行費用等をまとめております。それからずっと下の方へ下がっていただいて、診療所、診療実績ということで9番目に掲げております。平成15年4月診療分から12月診療分ということで、掲げております。本来なら2月末までまとめるべきなのですが、診療報酬が2カ月遅れで来るということでですね、一応12月診療分までをまとめております。横田診療所、北生診療所、それから美土里町歯科診療所の経費をまとめております。

それから19ページの方をお願いします。ゴミ処理料ということで11番目に掲げております。これは千代田町にありますきれいセンターにおい

てやっていただいております部分のゴミの処理料、それから分担金2,512万5,000円ということになっております。それから12番目のし尿及び浄化槽汚泥処理状況ということで、それぞれ支出した金額を計上いたしております。高田郡の一部事務組合とそれから業者に委託しております部分を整理をいたしております。以上で、説明を終わります。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。

上光業務管理課長 委員長。

○熊高委員長 上光業務管理課長。

上光業務管理課長 はい。業務管理課長でございます。美土里町の建設課が担当いたしました事業決算につきまして、説明をさせていただきます。

資料の25ページをお願いいたします。まず道路改良でございますが、町道改良でございますが、ここに記述をしております路線を実施整備をしております。これらの路線の中では上から4番目の叶谷線のみがですね、継続事業ということで新市の方に引き継いで実施をしていただくようになっておりまして、15年度の決算といたしまして5,324万9,000円で決算をしております。

続きまして、町道舗装でございますけれども、これにつきましては舗装並びに補修ともに、ここに記述をしております路線のいずれも単年度で実施をしております。

続いて、道路維持事業でございますが、道路の維持修繕工事を九文久線ほか26件工事を実施をしておりますし、町道の草刈り除草の補助でございますけれども、これにつきましては29の集落並びに団体に実施をしていただいております。それに対する補助金を助成をしております。

続きまして、同じく維持の除雪車の購入でございますが、これはこの15年度より総合生活バスを運行しております。これに伴いまして町道がバス路線になった部分がございます。同時に始発に間に合わせて除雪をする必要ということから、6トン除雪ドーザー1台を購入をしております。併せまして、道路維持としましては2,280万1,000円で決算をしております。

続いて橋梁の維持でございますけれども、現在美土里町59橋ございまして、その内の約半数が鋼橋でございます。したがって、これの塗装による維持工事を大体10年から15年間隔にもって、年間2ないし3橋実施をしてきております。これが99万8,000円、2橋を実施しております。橋梁改良につきましては、町道の摺り付けの不具合のところを局部的に改良したところがございます。これが67万2,000円でございます。河川の維持でございますが、これは河川に堆積しております土砂の取り除き、さらに河川清掃につきましては県河川の除草等の清掃に対する補助、これは県事業でございますけれども、そのトンネル事業になりますけれども、この事業を計上しております。合計で河川の維持が74万8,000円計上しております。

次の26ページをお願いいたします。町道台帳補正につきましては49路

線を補正をしております。県道改良は県道改良に伴います部分の負担でございます。国有財産譲与事業の経費でございますが、これは法定外公共物、俗に言います赤線青線を取得するための手続きの業務委託経費でございます。

住宅管理経費でございますが、これは3団地18戸の管理運営経費として決算をしております。住宅建設事業につきましては、北地区に特定公共賃貸住宅2棟4戸、そして公営住宅1棟2戸、併せまして3棟6戸を建設した事業費でございます。1億522万4,000円でございます。

次に単独補助事業でございますが、農業施設等補助事業22件と、生活道整備補助事業11件、併せまして1,052万9,000円を決算をしております。ここまでが今の農道施設を除きまして、決算書の108ページから始まります8款土木費の関係でございます。農業施設補助につきましては6款農林水産費の96ページの農地費になります。同じく農地費で続きましては小規模農業基盤整備事業でございますが、これは県費補助事業でございます。3団地5地区の28路線、農道舗装を実施しております。同じく農林水産費のため池調査経費でございますが、これは124カ所の調査をしております。

続いて災害復旧でございますが、148ページからの11款になりますが、道路橋梁災害とありますが、公共土木施設災害でございます。ご訂正をお願いします。51年度の災害が道路3件、河川12件、計15件発生をしておりまして、15年度の精算といたしましてはここに記述しておるとおりでございます。1,026万1,000円、決算をしております。同じく災害の農地、農業用施設災害復旧事業でございますが、これも51年災、農地9件、施設8件、計17件を採択をしていただいております。15年度の精算につきましてはここに記述しておりますとおりでございまして676万9,000円を精算をしております。

続いて簡易水道整備事業でございますが、これは4款の衛生費に係るものでございまして、ページで言いますと88ページになります簡易水道整備費でございます。これは美土里町は以前より町内で一番人口が多く水がいわゆる水道整備の要望が高い横田地区につきまして、整備を進めておりますけども、この整備におきまして、必要水源の確保にこれまで地下水源あるいは漂流水等の調査を進めてきたところでございます。15年度は当地区の上横田で水源試掘調査を実施しております。この資料には6孔となっておりますが、10孔調査をいたしまして、その決算額1,470万円となっております。

続いて27ページでございますが、これは6款農林水産費に係るいたしまして、ページで言いますと98ページ、地籍調査でございます。地籍調査は15年度におきましては美土里町大字北の一部0.2平方キロメートルの部分の地籍図、三角測量、多角測量、一筆測量、地籍図の細部測量等を実施しております。それと併せまして認証請求及び法務局送付ということで、本郷の一部を実施をしておりまして195万2,000円で決算を

しております。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き説明を求めます。  
宮本教育分室長 委員長。

○熊高委員長 宮本教育分室長。

宮本教育分室長 失礼します。美土里教育分室長の宮本です。私の方から教育委員会関係についてご説明を申し上げます。

29ページからよろしくお願いいたします。美土里町教育委員会行政の重点推進としまして1項目から11項目に基づきまして、それぞれ学校教育課あるいは社会教育課の方で事業推進をして参りました。

30ページでございますが、学校教育課関係でございます。平成元年度より町内4小学校の統合推進を努めて参りまして、地域住民、保護者、教育関係者等のご理解、ご協力によりまして、平成15年4月1日に旧本郷小学校を仮校舎として美土里小学校を開校することができました。さらに施設整備の重点といたしまして平成15年7月31日に美土里町立美土里小学校を新たに新校舎落成開校記念式典を8月31日に挙行いたしまして、9月1日より美土里町立美土里小学校として新たに開校させていただきました。これに関わります事業実績が主でございます。

1の学校等施設整備事業費、いわゆる工事請負費の関係でございます。統合小学校15年度分の本体建築工事が6億9,049万程度でございます。さらに建築付帯工事、屋外便所、屋外倉庫等々で1億2,043万5,000円。さらに外構工事でございますが、これは平成14年度国の補正予算に基づくものでございまして4,725万円でございます。以下、光ケーブル敷設工事等々を併せまして、15年度の総事業費、工事費でございますが8億7,810万8,765円を支出いたしております。以下、単独町費によりまして、美土里中学校、31ページになりますが、美土里町学校給食調理場等々の改修工事を行っております。

次に、備品購入の関係でございます。学校等備品購入整備状況でございます。美土里町美土里小学校の備品什器でございますが、校舎棟につきましてはここに書いてありますように170品目1,350点、4,427万4,300円で備品を整備いたしております。講堂棟、生涯学習センターまなびでございますが、240品目2,053点、6,300万4,515円で整備をさせていただいております。さらに教育情報ネットワーク機器整備ということでございまして旧4校にございましたパソコン等々、イントラネットサーバー等々を整備いたしました。これが799万5,750円、以下、絵画、児童図書等を整備させていただいております。

さらに美土里中学校、美土里町学校給食調理場等々の備品整備を行っております。さらに8月31日新校舎落成開校式典の経費も計上させていただいております。

続きまして32ページの社会教育課関係でございます。1番から青少年教育、PTA活動、女性教育、高齢者教育、人権教育。33ページの芸術、文化の振興、社会体育の振興、公民館活動の充実等々につきまして、推

進をさせていただきました。以上、教育委員会関係につきまして説明を終わらせていただきます。

○熊高委員長 これで説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

岡田委員 委員長。

○熊高委員長 岡田委員。

岡田委員 本会議がね、定例会が3回、7回と書いてありますが、あれは直さにゃあいけんでしょ。

○熊高委員長 報告書の1ページについての内容についての異議なり、訂正を求める意見が出ておりますが、答弁を許します。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
答弁を許します。立川支所長。

立川美土里支所長 はい。美土里支所長です。ただ今のご質疑にお答えをさせていただきます。本会議定例会3回、臨時議会6回とありまして、次の7回、それから臨時議会6回とありますのは、それぞれ7日、6日とお改めいただければと思います。それから協議会につきましても同様でございます。回とあるのを日というふうにご訂正をさせていただきたいと思います。以上です。

○熊高委員長 岡田委員、よろしいですか。

岡田委員 はい。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

○熊高委員長 入本委員。

入本委員 非常にユニークなのがありまして、ツキノワグマ傷害見舞交付金というのがありますよね。105ページの歳出の中で。これのこういうかたちになったいきさつをちょっと、非常にいいことだと思ってる、それをお伺いしたいのと、それと非常に今女性参画等で気になっると、美土里町ではたんぽぽ友の会の補助金ですよね、それとそれからその辺が73ページと、児童クラブの79ページの児童クラブ事業委託料371万3,100円ですか、ここらの関係が関連があるんか、ないんか、ちょっとお知らせ願いたいんですが。

○熊高委員長 答弁を許します。立川支所長。

立川美土里支所長 ツキノワグマの件につきましては、清水地域振興課長より、それからたんぽぽの補助金、児童クラブとの関係につきましては長井市民生活課長より、それぞれ答弁を申し上げます。

○熊高委員長 答弁を許します。清水地域振興課長。  
清水地域振興課長 地域振興課長でございます。105ページのツキノワグマの2万2,857円  
の件でございますが、これにつきましては以前はですね、ツキノワグマ  
の傷害保険が民間の保険会社がやっております、各市町村が同時にそ  
の保険に入っておった状況がございました。15年度からはですね、その  
民間の保険会社がその保険を辞めましたので、広島県として県内のクマ  
被害の多い市町村と言いますか、そこらに声をかけていただいてですね、  
県としてこの傷害見舞金制度を立ち上げていただきました。それに対す  
る負担金でございまして、入院見舞金とかですね、そういった万一クマ  
に襲われたときにですね、そういった傷害を被ったときに皆さんで保険  
を出し合いながら見舞金を出そうという制度を、県独自に立ち上げた経  
緯がございました。その部分の負担金でございます。以上でございます。

○熊高委員長 引き続き答弁を求めます。長井市民生活課長。  
長井市民生活課長 はい、それでは児童クラブと社会福祉法人たんぽぽの関係について  
お答えします。まず、児童クラブ事業の委託料ということなんですが、  
これは小学生のですね、放課後における保育の部分へ対する委託料でご  
ざいます。これは年度当初は近くの集会所を使ってやっておりました。  
これをですね、小学校ができた後に、その小学校の一角の中へその施設  
をやって、民間の方に委託して、基本的には1年生から3年生まで、それ  
からやむを得ない場合、6年生までの子どもを預かってですね、夕方ま  
で保育をしております。これ委託料でございます。  
それから、社会福祉法人たんぽぽへの運営費の助成でございまして、  
これは知的障害者の方の施設へ対するですね、運営費補助でございます。  
この1,100万円については、国、県の補助金が4分の3でございます。それ  
からその町の4分の1を加えて運営費補助です。定額補助でございます。  
それから施設整備補助金につきましては、敷地を購入されて造成工事、  
これは今年度から工事をしておるわけなんです、次年度以降、新しく  
施設整備をされるためのですね、大体半分程度の町の補助でございます。  
以上でございます。

○熊高委員長 入本委員、よろしいですか。

入本委員 委員長。

○熊高委員長 入本委員。

入本委員 関連性はまったく地域の子育て事業とは関係ないのと、それから今  
の人数はどのくらいのかたちで、その施設はこういう予定になっとるん  
か、ちょっと知りたいんですよね。

○熊高委員長 答弁を許します。長井市民生活課長。

長井市民生活課長 関連はほとんどありません。ですから別のものと考えていただきた  
いと思います。

それから、放課後児童クラブについて、15年度は多少流動的にはあり  
ますが、60から65名でございます。

それから社会福祉法人たんぽぽですが、20名弱の方がですね、通所さ

れております。以上でよろしいですか。

入本委員  
○熊高委員長  
入本委員  
○熊高委員長  
長井市民生活課長

委員長。

入本委員。

何名の方が運営されとるんですか。

答弁を許します。長井市民生活課長。

失礼しました。運営の方はですね、理事長以下、直接関わっておられる方が施設長、それから職員として3名の方がおられます。以上でございます。

○熊高委員長  
今村委員  
○熊高委員長  
今村委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

今村委員。

はい。5ページのですね、魅力ある地域づくり事業の一般型の事業、それから特認型事業、それから今の地域定額型助成の中で補助というふうに聞こえたんですが、その補助要綱、もしくは要領的なものですね、あるのかどうか。

その次にですね、5番の庁舎周辺土地の購入がございますが、その使用目的は何だったんですか。

14ページのですね、敬老会の関係でございますが、出席率の推移がですね、例年で例えば前年度と比較してどうなんか。

それからその次の地域福祉基金の在宅寝たきり高齢者等の介護手当でございますが、これのですね、経年の推移が分かれば、以上です。

○熊高委員長  
立川美土里支所長  
○熊高委員長  
立川美土里支所長

答弁を許します。

委員長。

立川支所長。

美土里支所長です。ただ今ご質疑をいただきました魅力ある地域づくり事業、それから庁舎周辺整備事業の経緯につきましては地域振興課長より、それから敬老会、高齢者介護の件につきましては市民生活課長より、それぞれ答弁を申し上げます。

清水地域振興課長  
○熊高委員長  
清水地域振興課長

委員長。

清水地域振興課長。

地域振興課長でございます。成果の5ページの関係で、魅力ある地域づくり事業でございます。これについては美土里町魅力ある地域づくり事業ということで交付要綱を定めて運用しております。一般型事業については2分の1補助事業、特認型事業については300万円を限度に3分の2の補助、地域定額助成についてはですね、4地域、1地域ずつ100万円ということで、これについては地域振興会の運営補助ということで、今まで地域振興会に対して町内のいろんなイベント事業、駅伝であるとか、あるいは住民学習等の部分をですね、地域振興会の方へお願いをしておりますので、そういったかたちで補助金として支出をいたしております。

それから、庁舎周辺の土地の購入2,795万7,000円、これについては元々美土里町時代にですね、庁舎の横を流れております本村川がござい

ます。そこを県土木とも協議をしながら河川公園で整備をしながら協議をしていくということがありました。それに関連してですね、美土里支所あるいは美土里小学校、湯治村、それからこれは計画なんですが、保健センター等々ですね、庁舎周辺にそういった賑わいを持たせるという意味で土地を購入してですね、小学校、庁舎周辺を含めて整備をしていこうという、美土里町の第3次総合計画に基づくということで、先行購入したものでございまして、具体的な活用策については今後庁舎の利活用も含めてですね、具体的な利活用については今後計画をするということになっております。ただ、美土里町時代にはそういった全体的な事業計画書というものは作成をいたしております。以上でございます。

○熊高委員長 答弁を許します。長井市民生活課長。

長井市民生活課長

それでは14ページの敬老会、地域福祉基金についてお答えをいたします。まず敬老会ですが、美土里町の場合は敬老会と、いわゆる福祉大会をずっと一緒にやってきました。その総額が585名ということになっております。敬老会だけの出席率の質問であったわけですが、敬老会部分はですね、大体37%から40%、いわゆる高齢者の方の出席率が大体同じくらいで推移しております。今年度もそうでありました。

それから地域福祉基金事業の関係の人数ですが、少ない時で17名ぐらいです。それから多い時で23名ぐらいの方が対象になります。美土里町の場合はですね、年度途中でもそういう状況があれば、民生委員さんから報告を受けて対応しておりました。ですから17とか23の中での推移でございました。以上でございます。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

山本委員

委員長。

熊高委員長

山本委員。

山本委員

ちょっとこれは参考までにお伺いするんですが、105ページですね、林業振興費の中でですね、公有財産購入費2,495万4,000円あまりですが、また生産森林組合というものであれされとるんですが、大抵今の全て見ますと非常に土地とか建物を合併前に控えて多くされとるんですが、今後は大体どういう経緯と言いますか、目的でやられとるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

清水地域振興課長

委員長。

○熊高委員長

清水地域振興課長。

清水地域振興課長

地域振興課長でございます。105ページの公有財産購入費2,495万4,956円につきましては、美土里町とですね、地元桑田生産森林組合が檜の分収造林ということで始めた経緯がございます。それについてですね、地域の声と言いますか、合併を期にということもありますが、途中でですね、美土里町分の持ち分は当然美土里町のものですが、地域の生産森林組合の持ち分についてですね、町が買収をさせていただいたということがございます。これには500万円の庁舎の付属棟であります、元々高田郡森林組合の事務所が入っておった500万円も含まれてござい

ます。

○熊高委員長 答弁を終わります。山本委員、よろしいですか。

山本委員 わかりました。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、認定第19号、平成15年度美土里町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

立川美土里支所長 委員長。

○熊高委員長 立川支所長。

立川美土里支所長 美土里支所長です。概要について簡単にご説明申し上げます。

認定第19号、決算書の156ページをお開き願いたいと思います。本決算も合併に伴う2月末日をもつての打ち切り決算でございます。当初予算総額は3億2,340万4,000円でございますけれども、その後9,286万5,000円の追加補正を行い予算総額4億1,626万9,000円をもつて執行しております。平成15年度の決算額は予算現額4億1,626万9,000円に対して歳入総額が3億5,089万7,811円、歳出総額3億7,072万8,329円となり、形式収支は1,983万518円の赤字であり、単年度収支も5,693万円の赤字となっております。詳細については市民生活課長よりご説明を申し上げます。

長井市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 答弁を許します。長井市民生活課長。

長井市民生活課長 それでは国民健康保険特別会計について説明をいたします。まず成果の報告の19ページ、20ページをご覧いただきたいと思います。

まず19ページの方から始めます。まず1番目、加入状況。827世帯、それぞれ一般被保険者、退職一覧表のとおりでございます。合計の被保険者が1,616人でございます。それから、続きまして2番目の保険税収納状況ということで掲げております。保険税については美土里町の場合は1人当たり大体4万3,000円、世帯当たり8万4,000円が平均でございます。2月末の収納状況としては95%あまりとなっております。それから次の3番、4番についてですね、一般被保険者、それから退職被保険者の給付状況を掲げております。

医療費、美土里町の場合、医療費1人当たり38万円、それから受診率

については大体15回程度になっております。

それから20ページをご覧いただきたいと思います。5番につきましては一般、退職、それぞれ高額療養費等の状況が掲げてあります。それから6番目として老人保健医療給付状況一覧表を掲げております。件数として1万7,128件となっております。それから7番目として地域福祉基金1億円の支出となっております。以上で説明を終わります。

○熊高委員長 説明を終わり、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 これより、認定第20号、平成15年度美土里町老人保健特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

立川美土里支所長 委員長。

○熊高委員長 立川支所長。

立川美土里支所長 美土里支所長。決算書の192ページをお開きいただきたいと思います。

本決算も合併に伴います16年2月末日をもつての打ち切り決算となっております。当初予算総額は6億3,000万でありますけども、その後4,447万4,000円の追加補正を行い、予算総額6億7,447万4,000円をもって執行しております。平成15年度の決算額は予算総額6億7,447万4,000円に対して歳入総額が5億7,566万4,063円、歳出総額5億6,881万9,655円であり、形式収支は684万4,408円の黒字であります。

主要施策の成果に関しましては、担当の長井課長よりご説明を申し上げます。

長井市民生活課長 委員長。

○熊高委員長 答弁を許します。長井市民生活課長。

長井市民生活課長

それでは主要施策の成果に関する報告20ページのほうをご覧いただきたいと思います。下の辺り、老人保健特別会計について、まず1番目として平成15年度老人保健医療費の一覧表を掲げております。支給対象者数1,065名、件数として2万2,741でございます。1人平均の医療費が52万4,000円あまり、それから1件、1回当たりの医療費が2万4,500円あまりとなっております。以上で説明を終わります。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第21号、平成15年度美土里町簡易水道事業特別会計決算の認定についてから、認定第23号、平成15年度美土里町特定地域生活

排水処理事業特別会計決算の認定についてまでの3件を一括して議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

立川美土里支所長  
○熊高委員長  
立川美土里支所長

委員長。

立川支所長。

認定第21号から認定第23号について概要を説明申し上げます。まず認定第21号ですが、決算書の210ページをお開き願いたいと思います。本決算も2月末日をもつての打ち切り決算となっております。当初予算総額は2億9,940万円ですけれども、その後4,430万4,000円の減額補正を行い、予算総額2億5,909万6,000円をもつて執行しております。平成15年度の決算額は予算現額2億5,909万6,000円に対し、歳入総額は1億4,747万1,654円、歳出総額は2億4,678万3,237円であり、形式収支は9,931万1,583円の赤字となっております。

続きまして認定第22号につきましての概要を説明させていただきます。決算書230ページをお開きいただきたいと思います。本決算も2月末日をもつての打ち切り決算でございます。当初予算総額は3,100万円でありましたが、その後7万9,000円の追加補正を行い、予算総額3,107万9,000円をもつて執行しております。平成15年度の決算額は、予算現額3,107万9,000円に対して歳入総額は3,074万9,490円、歳出総額は1,880万5,730円で形式収支は1,194万3,760円の黒字となっております。

続きまして、認定第23号について決算の概要を説明します。246ページをお願いします。本決算も2月末日をもつての打ち切り決算となっております。当初予算総額は5,700万円でありましたが、その後950万7,000円を追加補正し、予算総額6,650万7,000円をもつて執行しております。平成15年度の決算総額は予算現額6,650万7,000円に対して歳入総額が4,717万2,500円、歳出総額が6,406万7,728円であり、形式収支は1,689万5,228円の赤字となっております。以上、3件の認定案につきましては、担当の上光業務管理課長より概要説明をいたします。

上光業務管理課長  
○熊高委員長  
上光業務管理課長

委員長。

上光業務管理課長。

業務管理課長でございます。簡易水道から始まります3つの特別会計につきましてご説明を申し上げます。

まず、簡易水道特別会計でございますが、ページ28ページでございます。簡易水道特別会計でございますが、営農飲雑事業で実施をいたしました生田地区並びに本郷地区の2地区の管理運営と、本郷地区の建設事業に関わります会計でございます。

歳入につきましては、主なものとしましては本郷地区の建設事業に関わります国、県の補助が主なものになっておりまして、歳入は1億4,093万9,000円となっております。

続きまして施設の管理関係でございますが、これは主に生田地区に係ります管理運営経費として記述しておりますような修繕費から電気代等

で677万6,000円、決算をしております。

続いて施設の建設関係でございますが、これは本郷地区の営農飲雑事業でございます。11年に着工いたしまして15年度で完工という事業でございます。15年度につきましては管路工事9,600メートルあまりを施行しております。工事請負費が主なものとなっております。2億3,519万1,000円で決算をしております。公債費につきましては生田、本郷両地区の建設に係ります起債償還でございます。

続きまして、農業集落排水特別会計でございますが、これは農集で実施をいたしました生田地区の管理運営に係ります会計でございます。歳入につきましては料金から基金繰入金、併せまして2,903万円となっております。施設管理関係でございますが、修繕費から始まりまして記述をしておりますようなものに支出をしております。合計が1,042万5,000円となっております。諸支出金関係でございますが、これは指定工事店の保証金返還ということで100万円返還をしております。これは5万円の20社でございます。

公債費につきましては生田地区の建設に係ります起債償還でございます。

続いて、特別地域生活排水処理事業特別会計でございますが、これは14年度までは補助事業で実施をしておりました、小型合併浄化槽の設置につきまして、15年度より市町村設置型に変更となっております。新たに起こした会計でございます。歳入につきましては加入金をはじめ、下水道債で4,717万3,000円となっております。

施設の建設関係でございますが、これは5人槽9基、7人槽53基、10人槽2基の計64基を設置をしております。それに係ります工事請負費が載っております。6,345万8,000円で決算をしております。施設の管理関係につきましては、浄化槽の保守点検委託料が主なものとして61万円を決算をしております。以上でございます。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

岡田委員 委員長。

○熊高委員長 岡田委員。

岡田委員 1点お伺いいたします。どの会計にもついてですが、簡易水道特別会計では消費税還付金というのが計上されておりますが、あとの分についてはされとらんのですが、それは、この課税というのは本則課税をやったのか、簡易課税方式をやったのか、それでお尋ねいたします。

○熊高委員長 答弁を許します。上光業務管理課長。

上光業務管理課長 業務管理課長でございます。消費税の還付でございますけれども、これは特別会計に基づく収支で赤字になる部分につきましては、当市に対します消費税が還付されるわけでございますけれども、簡易水道特別会計については運営もございまして、建設もあるという中での収支が当然

赤字になるということから、建設に関わる消費税については還付ということがございます。他の農業集落排水の関係につきましては、現在管理運営でございまして、消費税の還付の対象になっておりません。ということで、その体系で違って参ってきた結果でございます。以上でございます。

○熊高委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 以上をもって、平成15年度、旧美土里町に係る一般会計並びに各特別会計決算の認定についての質疑を終結いたしました。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより一括討論に入ります。

まず、本認定議案6件に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、本認定議案6件に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

○熊高委員長 ここで、本認定議案6件について、意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いします。

〔意見なし〕

特にないようですので、付すべき意見なしと認めます。

○熊高委員長 これより認定第18号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第19号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第20号を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第21号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第22号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第22号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより認定第23号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。よって、認定第23号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 以上で、本日の審査日程は全て終了いたしました。  
次回の審査は明日午前10時からこの会場で開会いたします。  
本日はこれにて散会いたします。  
ご苦労様でした。

~~~~~

午前11時38分 散会